

リタイア期夫婦における夫婦の勢力関係

Marital Power of retiring aged couple

松 信 ひろみ

Hiromi Matsunobu

はじめに

本稿では、リタイア期夫婦における夫婦の勢力関係について検討する。

夫婦の勢力関係には、夫と妻のそれぞれが保有する学歴や収入などの社会経済的資源ほか、性別役割規範といった文化的要因が影響を及ぼすとされてきた(松信、1993)。また、経済社会学的観点を導入することにより、妻の保有する社会関係資本も、妻の勢力に影響を及ぼすことが指摘されている(松信、2008)。

さらに、これまでの夫婦の勢力関係に関する調査研究では、前述のように、夫の職業、収入、そして妻の職業の有無などの社会経済的資源が夫婦の勢力関係に大きな影響を及ぼすとれているが、その背景には、主として未婚子のある子育て期の夫婦を対象としていたことがあるだろう。しかし、子育ても終了し、夫が定年退職を迎え、夫婦ともに経済的資源が減少するリタイア期においては、夫婦の勢力関係は、どのような要因に規定されることになるのだろうか。

そこで、本稿では、リタイア期夫婦を対象として、妻の保有する社会関係資本という経済社会学的観点から、夫婦の勢力関係に影響を及ぼす要因について検討してみたい。

1. 夫婦の勢力関係に関する調査研究

(1) 夫婦の勢力関係に関する古典的研究

ブラッドとウォルフが、1950年代にアメリカのデトロイトでホワイトカラー層を対象として実施した夫婦関係に関する調査が、夫婦の勢力関係に関する先駆的な実証的な研究として知られている(Blood and Wolf, 1960)。ブラッドと

ウォルフは、夫婦の「勢力 (power) とは、「相手の行動に影響を与えることのできる潜在的な能力」であり、「家庭生活に影響を及ぼす意思決定を行う能力に明示される」とし (ibid, 1960:11)、家庭内における様々な事項に関する「最終的な意思決定者」が勢力を保有するものとみなし、生命保険の加入、居住地の選択、妻の就業などの家庭内での8つの決定事項について、主として夫が決めるのか、妻が決めるのかといった観点から、夫婦の勢力関係の状況を検討している。そして、夫婦の保有する相対的な資源の量と夫婦の勢力の大きさは正の相関関係にあることを指摘している。この知見は「資源論」として知られている (松信, 1993)。

その後、ブラッドとウォルフの研究に倣い、夫婦の勢力に関する調査研究が欧米各国で実施された。ギリシャとユーゴスラビアにおいてロドマンによって実施された国際比較調査では、家父長制的な社会規範を有する国においては、夫の勢力と資源には必ずしも正の相関関係が見いだされるわけではないことが明らかとなり、夫婦のどちらが勢力をもつべきかを規定する社会規範が、夫婦の勢力関係に大きな影響を及ぼすことが示された (Rodman, 1967:1972)。この知見は、「文化的脈絡における資源論」として知られている (松信, 1993)。

日本においては、ブラッドによる東京都内の団地を対象とした調査 (Blood, 1967=1978) と増田による神戸調査 (増田, 1975) が代表的な調査研究である。どちらの調査も高度経済成長期に実施され、専業主婦とホワイトカラーのサラリーマンの核家族が対象者の中心であった。ブラッドの調査からは、東京とデトロイトに共通してみられる特徴として、性別役割分業の延長上にある男女それぞれの関心領域においては、夫中心、妻中心であるが、中間領域においては夫婦が共同で意思決定を行っていること、デトロイトでは妻が主体となって意思決定を行っている「妻の就業」に関して、東京では夫婦が共同して行っているという傾向が確認された (Blood, 1967=1978:141-144)。一方、増田による神戸調査では、デトロイトの一致型 (夫婦で話し合って意思決定を行う) の平等とは異なり、神戸では自立型 (夫婦が各々の領域で意思決定を行う) の平等であるとしている (増田, 1975)。これらの研究においては、「資源論」や「文化的脈絡における資源論」は明確に検証されているわけではないが、当時まだ

家父長制的な社会規範が強い日本においては、妻の保有する資源が必ずしも妻の勢力に影響を及ぼしていたわけではない、つまり「文化的脈絡における資源論」があてはまっていたのではないかと推察される。

その後は、夫婦の勢力関係に関する調査研究は日本ではあまり行われておらず、1990年以降、僅かながら調査が実施されている。その結果では、日本においても夫婦で話し合って意思決定を行うようになってきていること（片岡，1997）、妻の就業はどちらかがイニシアティブをとる夫婦分業型から夫婦で意思決定を行う夫婦共同型へ変化を促す効果があること（岩間，2008）が示されている。これらの調査研究から、近年では、日本においても夫婦で意思決定を行う傾向が強まっていること、妻の保有する社会経済的資源が、妻の勢力に影響を及ぼしていることが伺える。

（2）夫婦の勢力関係への新たな観点の導入

1970年代後半から1980年代になると、欧米では、最終的な意思決定者ではなく、夫婦間の交渉の過程（bargaining processes）に着目し、夫婦の勢力関係を考察しようとする動きが出てくる。夫婦間に葛藤が生じた際に、交渉・折衝を通じて、相手を変化させる能力を勢力とみなしたのである（Olson and Cromwell, 1975; Scanzoni and Szinovacz, 1980）。その交渉の勢力（bargaining power）の「基盤」は、それまでの資源論で指摘されていた「資源」に相当するが、社会経済的資源ばかりでなく、「社会的コンテクスト」としての愛情や夫婦関係へのコミットメントの程度、情緒的依存度、信頼の程度、性別役割規範などが含まれる（Scanzoni and Polonko, 1980; Godwin and Scanzoni, 1989）。さらに、相対的な資源の大きさ（どちらがどれだけ多く保有しているか）ではなく、夫婦間での資源の不一致の程度が重要であるとする（松信，2002）。

このように、交渉の「過程」に着目して勢力を検討する調査研究は、調査票による調査には馴染まず、実験や観察に依存する研究であり、あまり広くは浸透しなかった¹⁾。しかし、夫婦関係ならではの重要な要因（関係へのコミットメント、情緒的依存度など）が指摘されたことは非常に意義深い。夫、妻各々が相手に抱くコミットメントの程度、情緒的依存度が高いほど、各々の交渉の

勢力（相手への強制やコントロールの程度）は小さくなるという結果が導き出されたのである。

また、これまで述べた夫婦の勢力関係についての考察は、夫婦というダイアド関係の中で、双方が保有する（相対的）資源の大きさという観点から行われている。これに対して、松信は、エマーソンの「勢力—依存理論」を用いて、夫婦が夫婦関係以外に保有する交換ネットワークパターン、すなわち社会関係資本という観点から夫婦の勢力関係を考察している（松信, 2008）。「資源論」で指摘されてきた職業や収入は「経済資本」、教育は「人的資本」、「文化的脈絡における資源論」で指摘された社会規範は「文化資本」として概念化し、さらにネットワークを「社会関係資本」として、夫婦各々が所有する4つの資本という経済社会学的観点から、夫婦の勢力関係を検討している。この「勢力—依存理論」では、前述の先行研究で重要な要因として指摘された夫婦関係へのコミットメントや情緒的依存度という観点が、「夫婦関係以外のネットワークへの依存の程度」という意味で、この社会関係資本の中に組み込まれていると捉えることができるであろう。

調査対象は4年生大学卒の高学歴女性であるが、妻の保有する経済資本（年収、職業）が高いほど、妻の文化資本（社会規範）が平等的であるほど、最終的な意思決定という点において、妻の勢力が大きいことが確認されたばかりでなく、妻の保有する社会関係資本（相談ネットワーク）において、夫以外の相談者（特に親族以外の同性の相談者）が多いほど、妻の勢力が大きくなることが確認された。すなわち、夫婦の勢力関係は、夫婦ダイアドだけで完結しているわけではなく、夫以外の相談ネットワークの存在によって、夫への依存度が低くなるばかりでなく、夫婦間での意思決定における有用な情報を得られることによって、妻の勢力が大きくなるというのである（松信, 2008）。そして、こうしたネットワークの存在は、家父長制的な社会規範の強い国によくみられる「自然発生的な合意状況」すなわち、夫が最終的意思決定者であることが当然であるとみなすような状況（松信, 2002 ; Scanzoni, 1978:4）、当然とみなさなくとも、「仕方がない」とあきらめさせてしまう「隠れた勢力（hidden power）」、「見えない勢力（invisible power）」（Komter, 1989; Tichenor, 2005）を退け、妻が意見を述べる

機会を与える、すなわち、妻の勢力の大きさに影響を及ぼすと考えられる。

2. リタイア期における夫婦の勢力関係

(1) 分析枠組み

以上検討してきたように、これまでは、夫婦の社会経済的資源を中心に検討されてきた夫婦の勢力関係の考察であるが、近年では、社会関係(ネットワーク)という新たな視点を導入した検討がなされてきている。特に、本稿で扱うデータは、既に述べたように、リタイア期夫婦であり、夫婦双方の経済的資源が減少している可能性があるため、社会経済的資源以外の要因が夫婦の勢力関係に影響を及ぼすことが考えられる。さらに、リタイア期は、特に雇用者として就労してきた夫婦の夫婦外の相談ネットワークの構造特性が大きく変化するときでもある。定年退職により、職場仲間のネットワークから地域ネットワークへ移行することになるわけだが、その移行がスムーズに行われるか否か、あるいは、職場仲間のネットワークがそのまま継続するか否かで、夫婦関係への依存度も異なるであろう。つまり、リタイア期では、夫婦の勢力関係の考察にあたり、夫婦の保有するネットワークの構造特性に着目することは非常に重要であると考えられるのである。

そこで、本稿では、前述したエマーソンの「勢力—依存理論」に基づいて、夫婦の保有する4つの資本という経済社会学的枠組みを用いて、リタイア期夫婦の勢力関係を考察したい。

エマーソンの「勢力—依存理論」では、行為者Aの行為者Bに及ぼす勢力は、BのAに対する依存度に等しい。BのAに対する依存度は、①BにとってのAの保有する資源の価値と、②BがAと同等の価値の資源を得られるA以外の社会関係の選択肢(代替可能性)という2つの変数の関数であるとみなすことができる。この理論に基づくならば、夫婦間の勢力関係の源となる資源の交換関係に、両者が保有する「交換ネットワーク」のパターンが重要な影響を与えることが仮定される。夫婦ダイアドにおける交換関係は、夫婦間だけの資源の交換にとどまらず、夫婦以外の選択肢という夫婦ダイアドも含むネットワークの構造特性にも規定されていると考えられるのである(Emerson, 1962; Cook

and Emerson, 1978; 渡辺, 1980; 松信, 2008)。

そこで、本稿で用いる分析モデルでは、夫婦間には「勢力—依存」の関係が存在することを前提として、夫婦各々が保有する4つの資本の形態という観点から、リタイア期夫婦の勢力関係に影響を及ぼす要因について検討を行う。

(2) 調査及びデータの概要

本稿で用いるデータは、文部科学省科学研究助成金(2011年度～2014年度)基盤研究(C)「都市度別にみたリタイア期夫婦(研究代表者:立山徳子)に基づいて収集されたものである。調査は2012年10月に実施された。調査対象地は、東京及び近郊地域において、人口密度を中心的な基準として、都心、郊外、村落の三地域を選択した。都心地域としては、東京都中野区及び墨田区、郊外地域としては、横浜市磯子区及び戸塚区、村落地域としては、千葉県山武郡大網白里町(現:大網白里市)、館山市、鴨川市及び勝浦市、が選択された。対象者は2012年時点で夫の年齢が61歳～68歳に該当する夫婦とした。

サンプリング方法は、選挙人名簿を用いた等間隔抽出法による。なお、選挙人名簿には続柄が記載されていないため、①同一世帯に所属し、②同一姓を名乗り、③夫婦として常識的な年齢差があり、同世帯に子どもの年齢に相当する成員が存在する男女から夫婦を抽出した。2, 3歳の年齢差の男女が数名いる場合は、きょうだい関係であることも考えられるため、そうしたケースは除いて抽出を行った。その結果、1組のきょうだい関係以外は、すべて夫婦というサンプリングの結果であった。サンプリング数は、都心、郊外、村落、それぞれの地域で750組(夫750名、妻750名)とし、合計2250組(夫2250名、妻2250名)である。この内訳は、都心(台東区375組、中野区375組)、郊外(磯子区375組、戸塚区375組)、村落(大網白里町200組、館山市200組、鴨川市200組、勝浦市150組)である。

調査方法は、郵送法を用い、夫用・妻用の2票を同封し、夫婦が個別に記入、郵送で回収する方法をとったが、夫と妻の調査票は同じものを用いた。回収票は、夫票340票、妻票339票であり、既に配偶者が他界し、夫のみ、妻のみという票を除き、夫婦ペアとしてそろった夫婦の回収数は、335組(670票)であっ

た。これにより、夫票、妻票の回収率は 15.1%、夫婦票の回収率は 14.9%である。

回答者の主な属性は、以下の通りである。夫の平均年齢は、64.24 歳、妻の平均年齢は 61.57 歳である。夫の学歴は、中・高卒 51.4%、短大・高専・専門学校卒 6.6%、大学・大学院卒 42.0%、妻の学歴は、中・高卒 59.0%、短大・高専・専門学校卒 30.1%、大学・大学院卒 10.8%、現職の有無に関しては、夫の有職者は 46.4%、無職者は 53.6%、妻の有職者は 20.8%、無職者は 79.2%である。また、最終的な地域分布は、村落地域 40.3%、郊外地域 32.5%、都心地域 27.2%であった。

(3) 分析に用いる変数

本稿では、前述の 4 つの資本を独立変数とし、従属変数としての夫婦間の勢力を、夫婦間での意思決定（妻が最終的な意思決定を行う程度）によって重回帰分析を行うことで、どのような要因がリタイア期夫婦の妻の勢力に影響を及ぼすのかを検討する。分析に用いる変数と変数の設定は表 1 の通りである。

表 1 分析に使用した変数と変数設定

	変数名	変数設定
(独立変数)	1. 夫の現職の有無 (ダミー)	有職=1、無職=0
	2. 妻の現職の有無 (ダミー)	有職=1、無職=0
	3. 妻の生活費負担率	0%、20%、40%、60%、80%、100%
	4. 夫の学歴 (ダミー)	大学・大学院卒=1、短大以下=0
	5. 妻の学歴 (ダミー)	大学・大学院卒=1、短大以下=0
	6. 夫の年齢	実数
	7. 妻の年齢	実数
	8. 夫のジェンダー規範	「男性には家族を養う義務がある」「家事・育児は女性の役割である」の 2 項目について、そう思う=1、まあそう思う=2、あまりそう思わない=3、全くそう思わない=4 の回答を合成して作成 (クロンバック α 係数 .423)
	9. 妻のジェンダー規範	「男性には家族を養う義務がある」「家事・育児は女性の役割である」の 2 項目について、そう思う=1、まあそう思う=2、あまりそう思わない=3、全くそう思わない=4 の回答を合成して作成 (クロンバック α 係数 .606)

(独立変数)	10. 夫の相談ネットワークに占める近しい親族の割合	「悩みの相談をする人」について「同居家族」「自分の親」「配偶者の親」「別居子」「親戚」「近所の人」「仕事仲間」「友人」のそれぞれの選択肢について「いる」か「いない」かで回答したものの合計を相談ネットワークの総数とし、夫の相談ネットワークのうち、「同居家族」「自分の親」「別居子」の合計を夫の相談ネットワーク総数で割ったもの
	11. 妻の相談ネットワークに占める近しい親族の割合	妻の相談ネットワークのうち、「同居家族」「自分の親」「別居子」の合計を妻の相談ネットワーク総数で割ったもの
	12. 夫の相談ネットワークに占める遠い親族の割合	夫の相談ネットワークのうち、「配偶者の親」「親戚」の合計を夫の相談ネットワーク総数で割ったもの
	13. 妻の相談ネットワークに占める遠い親族の割合	妻の相談ネットワークのうち、「配偶者の親」「親戚」の合計を妻の相談ネットワーク総数で割ったもの
	14. 夫の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人の割合	夫の相談ネットワークのうち、「仕事仲間」「友人」の合計を夫の相談ネットワークの総数で割ったもの
	15. 妻の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人割合	妻の相談ネットワークのうち、「仕事仲間」「友人」の合計を妻の相談ネットワークの総数で割ったもの
	16. 夫の相談ネットワークに占める近隣の割合	夫の相談ネットワークのうち、「近所の人」を夫の相談ネットワークの総数で割ったもの
	17. 妻の相談ネットワークに占める近隣の割合	妻の相談ネットワークのうち、「近所の人」を妻の相談ネットワークの総数で割ったもの
(従属変数)	夫婦間の意思決定	「あなたの働き方」「配偶者の働き方」「日常の食費の予算」「高額な商品の買い物」「老後の生活設計（財産管理など）」「近所つきあい」の6つの項目の意思決定に関して、「主にあなた=1」「夫婦で=2」「主に配偶者=3」の選択肢から回答する形をとっているが、「あなたの働き方」「配偶者の働き方」から「夫の働き方」「妻の働き方」という項目を作成した。これら6つの項目を合成して作成（クロンバックの α 係数.425）。なお、回答は、「夫=1」「夫婦で=2」「妻=3」と置き換えて使用した。

「経済資本」としては、夫婦の職業の有無、妻の生活費負担率を用いる。リタイア期であるため、夫でも無職者が多いこと、収入がいわゆる給与所得などではなく、国民年金や厚生年金も多かったため²⁾、実収入ではなく、妻の生活費負担率を収入に変えて用いることにした。「人的資本」としては、夫婦の学歴と夫婦の年齢を用いる。「文化資本」としては、夫婦のジェンダー役割規範を用いる。「社会関係資本」としては、相談ネットワークに占める①近しい親族（同居親族、自分の親、別居子）、②遠い親族（配偶者の親、親戚）、③仕事仲間・

友人、④近隣者、それぞれの割合を用いる。先行研究においては、妻の相談ネットワークに占める夫以外の相談者（特に同性）の割合が高いことと、親族の割合の低さ（密度の低さ）が、妻の勢力に大きな影響を及ぼしていた（松信，2008）。本調査データでは、同居家族から配偶者だけを区別することは、困難であり、また密度を測定するための人数や相手が同性か異性かは訊ねていない。そこで、親族の中でも密度の高い親族を①近しい親族（夫を含む）と、密度がやや低い親族を②遠い親族に区別して用いることとする。

従属変数としての6つの意思決定項目は、先行研究に基づき、リタイア期夫婦というライフステージにあわせて作成した。ブラッドとウォルフの調査では、「居住地の選択」や「生命保険の加入」「車の購入」といった項目が使われているが、リタイア期夫婦にはあまりふさわしくない。そこで、それらにかえて、「老後の生活設計（財産管理）」や「近所つきあい」、「高額商品の買い物」とした。さらに、先行研究では、用意されていなかった「夫の働き方」という項目を追加した。今回の対象者はリタイア期夫婦であるため、妻の就業ばかりではなく、夫の再就職などの働き方についての決定も想定されると思われるためである。

（4）分析結果

はじめに、夫婦の勢力関係に影響を与える要因を検討する前に、夫婦間での意思決定の現状について概観しておく。

「夫の働き方」についての最終的意思決定者は、妻が2.7%、夫婦32.0%、夫65.3%であった。「妻の働き方」は、妻53.5%、夫婦38.9%、夫7.6%、「日常の食費の予算」は妻66.1%、夫婦25.0%、夫8.9%であった。「高額な商品の買い物」については、妻が10.3%、夫婦75.5%、夫14.2%、「老後の生活設計」は、妻13.4%、夫婦71.4%、夫15.2%であった。「近所づきあい」は、妻34.1%、夫婦60.4%、夫5.5%であった。

これらの意思決定傾向から、リタイア期夫婦においては、①夫婦での話し合い傾向がどの項目でも確認されたが、②家事の延長と捉えられる食費の予算に関しては妻が主たる意思決定者である傾向が高く、また、③夫と妻それぞれの就労に関しては、それぞれが個別に決定する傾向も強くみられた。

次に、妻の勢力に影響を及ぼしている要因を検討する。妻の勢力（夫婦間で妻が意思決定をする程度）を従属変数とし、前述の経済資本（夫と妻の職業の有無、妻の生活費負担率）人的資本（夫婦の学歴、年齢）、文化資本（夫婦のジェンダー規範）、社会関係資本（夫婦それぞれの相談ネットワークに占める①配偶者を含む近しい親族、②遠い親族、③仕事仲間・友人、④近隣の割合）といった17の独立変数の影響を、重回帰分析（強制投入法）によって検討した。これらの変数の相関は表2の通りである。

なお、多重共線性を排除するため、相関係数の高い変数と共線性の診断によって変数を除去した結果、11の独立変数が投入された。重回帰分析の結果は、表3の通りである。 $R^2.307$ （調整済 $R^2.205$ ）であり、これらは必ずしも高い数値ではないが、モデルのあてはまりは悪くはないといえるだろう。11の独立変数のうち、有意を示しているのは、夫の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人の割合と近隣の割合、妻の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人の割合である。t値、 β 値とも高く、この3変数によって説明されるといえよう。夫の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人、近隣の割合が低いほど、妻の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人の割合が高いほど、妻の勢力が大きくなるといえる。また、妻の生活費負担率と妻の相談ネットワークに占める近隣の割合も、 $p < .10$ であるため、統計学的には明確な影響を及ぼしているとは言えないが、妻の生活費負担率が高いほど、妻の相談ネットワークに占める近隣の割合が高いほど、妻の勢力が大きいという傾向が認められると指摘できるであろう。

ここで、夫の相談ネットワークに占める仕事仲間と友人、近隣の割合と他の変数の関連を表2によって考察してみよう。夫の仕事仲間と友人、近隣の割合については、最も相関が高いのは、どちらも配偶者を含む夫の近しい親族の割合であり、負の相関である。つまり、夫の相談ネットワークに占める仕事仲間や友人、近隣の割合が高いほど、相談ネットワークに占める妻を含む親族の割合が少ないといえるだろう。また、妻の仕事仲間と友人の割合については、妻の就業の有無と正の相関がみられる。妻が就業しているほど、仕事仲間と友人の割合が高くなっているといえる。

表2 独立変数間の相関関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1. 夫年齢																
2. 妻年齢	.475**															
3. 夫学歴	-.096	-.097														
4. 妻学歴	-.043	.399**	.399**													
5. 夫現職有無	-.186**	-.082	.017	.049												
6. 妻現職有無	-.142**	-.163**	.001	-.031	.261*											
7. 妻生活費負担率	.036	.079**	-.035	.023	-.025	.188**										
8. 夫エンダー意識	-.150	.025	.144*	.135**	-.067	-.013	.137**									
9. 妻エンダー意識	-.084**	-.046	.166**	.081*	-.143**	-.008	.133**	.358**								
10. 夫相談ネットワーク (親族①の割合)	-.001	-.089*	-.025	.097*	-.047	.021	-.034	.027	.071							
11. 妻相談ネットワーク (親族①の割合)	-.029	-.062	-.046	-.004	-.063	.004	-.015	-.082	-.121**	.327**						
12. 夫相談ネットワーク (親族②の割合)	-.046	-.051	-.025	-.063	-.107	-.089	.129**	-.092*	-.027	-.543**	-.106*					
13. 妻相談ネットワーク (親族②の割合)	.083	.080	.018	-.104*	-.068	-.231**	-.150**	-.069	.012	-.078	-.431*	-.078				
14. 夫相談ネットワーク (仕事仲間・友人の割合)	.036	.087	.106	-.009	.143*	.070	-.053	-.038	-.063	-.763**	-.267**	.030	.056			
15. 妻相談ネットワーク (仕事仲間・友人の割合)	-.096*	-.112*	.010	.039	.146*	.354**	.058	.076	.141**	-.188**	-.535**	.040	-.251**	.224**		
16. 夫相談ネットワーク (近隣者の割合)	-.043	.117**	-.048	-.087*	.055	-.121*	-.033	.108*	-.073	-.396**	-.146*	.064	.028	.072	-.047	
17. 妻相談ネットワーク (近隣者の割合)	.007	.086*	.068	.047	-.010	-.113*	.108*	.102*	-.032	-.290**	-.498**	.137**	-.067	.136**	-.055	.334**

表3 妻の勢力の規定要因

	標準化係数 ベータ	t 値
(定数)		18.715
夫学歴	.124	1.160
妻学歴	.002	.022
夫職業有無	-.113	-1.095
妻職業有無	-.100	-.845
妻生活費負担率	.189/	1.704
相談ネットワーク夫（親族②の割合）	-.105	-1.024
相談ネットワーク妻（親族②の割合）	.177	1.647
相談ネットワーク夫（友人・知人の割合）	-.297**	-2.820
相談ネットワーク妻（友人・知人の割合）	.286*	2.568
相談ネットワーク夫（近隣）	-.293**	-2.876
相談ネットワーク妻（近隣）	.196/	1.801
N		87
R ²		.307
調整済 R ²		.205
F 値		3.014*

有意水準：** $p < .01$ * $p < .05$ / $p < .10$

従属変数 夫婦の意思決定

これらの点から、前述の分析で確認できた結果を検討するならば、雇用者として就労してきた男性がリタイアし、地域と家庭に戻ることで、これまでネットワークの中心を占めていた仕事仲間が減少、消失することになる。しかし、地域で新たなネットワーク（近隣ネットワーク）が形成できない場合、妻への依存度が高まり、妻の勢力が大きくなるといえるだろう。夫の相談ネットワークに占める仕事仲間や友人、近隣の割合が少ない場合、妻の勢力が大きくなるという結果は、こうした解釈が可能である。一方、妻が就労していれば、仕事仲間などの友人関係のネットワークが、妻にとって活用可能となる。あるいは、たとえ就労していなくとも、主婦として、母親として、これまで培ってきた地域の近隣ネットワークや友人のネットワークが多く存在する場合、夫への依存の程度が減少し、妻の勢力が大きくなると考えられる。この結果は、まさに、先行研究で明らかになった点が本調査でも再確認されたといえよう。

3. まとめと考察

本稿で検討してきたように、リタイア期夫婦の勢力関係には、収入や職業といった社会経済的な資源の影響よりもむしろ、夫の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人、近隣の割合、妻の相談ネットワークに占める仕事仲間・友人の割合、つまり社会関係資本による影響が最も大きいことが明らかとなった。リタイアによって仕事仲間のネットワークが減少し、一方地域で新たな近隣ネットワークが形成できない場合、妻への依存度が高まり、妻の勢力が大きくなると考えられる。また、妻に関しては、そもそも、主婦として母親として地域に近隣ネットワークを保有する機会が存在する。したがって、就労していなくとも、地域ネットワークを多く保有していれば、そして、就労によって仕事仲間のネットワークも存在するならば、こうした夫以外のネットワーク（おそらくは多くが同性）が活用によって、夫への依存度が低くなり、大きな勢力をもつことができると考えられる。

しかし、これまで夫婦の勢力関係に影響を及ぼすとされてきたジェンダー意識という文化資本との関連は見られなかった。本調査データでは、夫の扶養義務、妻の家事育児についての賛否には、夫、妻とも前者は90%以上、後者も80%程度賛同している。これは世代的な傾向であると考えられる。しかし、こうした伝統的な性別役割意識をもっている、夫婦で意思決定を行う傾向が高いことが確認され、妻の生活費負担率が高いと妻の勢力が大きくなる傾向も確認された。従来性別役割分業によって、妻の領域（家事育児）とされてきた事項（本調査では、日常の食費の予算）、夫の領域とみなされる事項（夫の就労）に関しては、それぞれが個別で意思決定を行う傾向が確認されたが、それ以外については、夫婦が話し合っ決めていく傾向が見られたのである。かつて、増田の調査では、夫婦で話し合う傾向が指摘された妻の就労に関しては、妻自身が決定する傾向が確認された。このように、恐らくは、前述のブラッドや増田が1960年代、70年代に調査対象となった世代が今回の対象者世代に相当すると思われるが、当時の日本特有の自立型から欧米的な一致型への移行も確認することができた。また、妻の就業に関して、夫婦の話し合いではなく、妻自身が決定するという傾向は、家事育児は女性の役割とみなされる傾向はあっても、

女性が就労することに関しての受容と自己決定権という考え方が浸透してきているのではないかと推察される。

本稿では、リタイア期夫婦を対象として、夫婦の勢力関係へ影響を及ぼす要因について検討してきた。しかし、これは、夫婦関係の一側面でしかない。従来、夫婦関係の考察に際しては、夫婦関係を「勢力関係」「役割関係」「情緒関係」の3つの側面に分け、それぞれの側面が個別に考察されてきた。だが、既に述べたように、情緒関係の勢力関係への影響が指摘されており、さらには勢力関係によって、夫婦間の役割関係を考検討しようとする動きもある (Davis and Greenstein, 2013)。夫婦の勢力関係への情緒関係の影響、勢力関係の役割関係への影響といった3側面の相互の関連性を検討することは、今後の課題としたい。また、本稿では、詳細に検討することはできなかったが、地域の近隣ネットワークについては、地域的な特徴が大きく関連していることが考えられる。特に、郊外地域においては、子育てネットワークを通じて培ってきた妻の近隣関係が想定されうる。加えて、村落では、古くからの男性も含む地域ネットワークが発達していることが想定される。今後はこうした地域的特性をより詳細に検討する必要があるであろう。

注)

- 1) 日本においては、唯一、片岡 (1997) が、調査票調査で意思決定の過程を明らかにしようと試みているが、その内容は、夫婦で話し合いを行って決めるかどうかということを確認しているにすぎず、過程の考察とは言い難い。
- 2) 収入源として給与は55%選択されているが、厚生年金58%、共済年金18%、国民年金27%と年金による収入が多い。さらに主たる収入源は、給与39%、厚生年金32.4%となっている。

参考文献

- Blood, R.O., 1967, *Love Match and Arranged Marriage : A Tokyo-Detroit Comparison*, The Free Press. (田村健二監訳、1978、『現代の結婚：日米の比較』培風館)
- Blood, R.O. and Wolfe, D.M., 1960, *Husbands and Wives : The Dynamics of Marriage Living*, The Free

Press.

- Emerson M.Richard, 1962, “Power-Dependence Relations.”, *American Sociological Review* 27:31-41.
- Cook,K,S and Emerson,R,M, 1978, “Power,Equity, and Commitment in Exchange Networks.”, *American Sociological Review* 43:712-739..
- Davis,S,N and Greenstein,T,N, 2013, “Why Study Housework? Cleaning as a Window Into Power in Couples.”, *Journal of Family Theory & Review* 5(June):63-71.
- Godwin,D,D and Sconzoni,J, 1989, “Couple Consensus during Marital Joint Decision-Making : AContext, Process,Outcome Model.”, *Journal of Marriage and the Family*,November:943-956..
- 岩間暁子, 2008, 「夫婦の意思決定は変化するのか」岩間暁子『女性の就業と家族のゆくえ一格差社会のなかの変容』東京大学出版会 : 151 - 168.
- 片岡佳美, 1997, 「現代夫婦の勢力関係研究についての一考察」、『家族社会学研究』、第9号 : 57 - 66.
- 増田光吉, 1975, 「現代都市家族における夫婦及び姑の勢力構造」『甲南大学文学会論集』27号 : 49 - 65.
- 松信ひろみ, 1993, 「夫婦の勢力関係：アメリカでの研究動向を中心として」『上智大学社会学論集』第17号 : 117 - 134.
- 松信ひろみ, 2002, 「夫婦の勢力関係再考：勢力過程への着目とフェミニスト的視点の導入」『新潟ジェンダー研究』第42号 : 59 - 80.
- 松信ひろみ, 2008, 「夫婦間の勢力と4つの資本」渡辺深編『新しい経済社会学』上智大学出版 : 227 - 262.
- 松信ひろみ, 2012, 「共働き夫婦の家族関係」松信ひろみ編著『近代家族のゆらぎと新しい家族のかたち』八千代出版 : 59 - 77.
- Olson,D H. and Cromwell R.E., 1975, “Power in Families.”,R.Cromwell and D.Olson(eds.),*Power in Families*.Sage Publications:3-11.
- Rodman,Hyman, 1967, “Marital power in France,Greece,Yugoslavia and U.S. : A crossnational discussion.”, *Journal of Marriage and the Family*,May:320-324.
- Rodman,Hyman, 1972, “Marital power and the theory of resources in cultural context.”, *Journal of Comparative Family Studies*,vol.3:320-324.
- Scanzoni,J, 1978, *Sex Roles, Women’s Work, and Marital Conflict*.Lexington Books.

Scanzoni,J and Polonko,K, 1980, "A Conceptual Approach to Explicit Marital Negotiation." ,. ,Journal of Marriage and the Family,February:31-44.

Scanzoni,J.H. and Szinovacz,M, 1980, *Family Decision-Making* : A Developmental Sex Role Model, Beverly Hilla CA:Sage.

渡辺深, 1980, 「夫婦間の勢力関係についての試論」家族研究年報 6 : 29 - 41.